

居宅介護サービス

＜障がい者総合支援法にホームヘルプサービス＞

対象となる方

身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、
精神障がい者 等

サービス内容

ホームヘルパーがご自宅に訪問して食
事や排泄などの介護、調理や洗濯など
日常生活で必要とされるサービスを提
供します。



＜身体介護＞

食事・排泄・入浴のお手伝い、更衣介助、通院・外出の介助など
（直接利用者の体に接する）

＜家事援助＞

掃除、調理、洗濯、買い物等（日常生活の援助）

営業日

月曜日～金曜日 ※年末年始・祝日は除く

受付時間

月曜日～金曜日 午前8時30分 ～ 午後5時15分

サービス提供時間帯

年中無休 午前7時 ～ 午後9時

社会福祉法人知立市社会福祉協議会

訪 問 介 護 事 業 所

〒472-0012

愛知県知立市八ツ田町泉43番地

電 話 0566(82)8833

FAX 0566(83)4070